

3-1 春闘に対する基本的な考え方

(1) 第22回賃金実態調査の結果について
中央本部は2018年春季生活闘争にむけ、昨年9月の賃金明細書にて第22回賃金実態調査を実施しました。調査結果によれば、JR西労組の賃金水準は、35～45歳の各年齢でJR連合が定める上位目標賃金(高卒1000名以上標準労働者の第3四分位)に到達していますが、25～30及び50歳賃金は必達目標(高卒1000名以上標準労働者の中位数)には達しているものの、上位目標賃金には達していません。

(2) 諸手当の改善に向けた取り組み

諸手当の改善については、毎年組合員からも改善を求める声が多く上がっています。一方で会社は、平成12年に実施した賃金改正で手当を集約している中において、なかなか改善に応じる姿勢を見せず、こう着状態が続いています。長年の積み残しの課題については、要求根拠や整合性を現状と照らし合わせた上で整理を行い、真に合理性があり必要であると考えられる手当類の実現に向けて集中して取り組んでいく必要があります。諸手当の要求については以下の項目を基本として精査することとします。

- ① 職務手当、エリア手当、通勤手当、別居手当等の改善
- ② 安全に関する手当類の新設及び増額
- ③ 少子化防止、不妊治療、子育て支援に関わる手当類の新設及び増額
- ④ 技術継承及び技能向上に関わる手当類の新設及び増額

(3) シニア・シニアリーダー社員の処遇改善に向けた取り組み

シニア社員が、ベテランの強みを生かし、やりがいを持って働くことができる環境づくりに向けて、これまでも処遇改善に取り組んでまいりました。賃金に関しては、昨年8月から月給制へ移行しました。今春闘では、月給制移行後初めての春闘となることから、基本給についても社員と同様の支給や、精励手当を期末手当にあらかじめ、社員と同ヶ月分の支給、初年度からの冬季精励手当の支給、さらには各種手当についても、組合員からの声が大きいため、社員と同様の支給を求めるなど、その実現に向けた取り組みを進めていきます。

(4) 契約社員の処遇改善に向けた取り組み

政府は、働き方改革の一環として一昨年12月20日に「同一労働同一賃金のガイドライン案」を提示しました。本年の第196回通常国会で「働き方改革関連法案」が提出され、雇用形態にかかわらず公正な待遇(同一労働・同一賃金)について審議されています。現在の契約社員の賃金や労働条件の処遇改善を求める事項について、当社の現行制度や業務

実態等の課題について論点を整理し今春闘で慎重に議論していきます。

(5) ワーク・ライフ・バランスの推進・働き方改革、長時間労働対策(労働力不足)の改善

これまで様々な労使協議の場を通じて、充実感を持って働き続けられる環境の充実や働き方改革について会社と議論してきました。一方で、一部の部署において長時間労働が常態化しており組合員の長時間労働の解消は喫緊の課題であります。また、労働力不足が深刻になっている中で、どのようにして労働力を確保していくかも重要な課題であります。2017労働協約改訂交渉でも議論しました更衣時間や年休取得の課題についても、手当の求め方も含め、引き続き会社と議論を行う必要があります。

(6) ジェイアールウェスト倶楽部の導入に向けて

2017労働協約改訂交渉の最終交渉において議論した「ジェイアールウェスト倶楽部」の導入に向けては、今春闘で議論することとしています。このジェイアールウェスト倶楽部は幅広い福利厚生サービスを提供しており、組合員にとっては多くのメリットがあります。その導入に向けては「JR西日本共済会」と重複するメニューが多いため、共済会のメニューの見直しも含め議論していきます。

3-2 春闘に対する具体的方針

(1) 要求の基本的な考え方(左記表参照)

(2) 総合生活改善に向けた諸要求
地本、総支部、部会から集約した192項目の要求を整理し、職務手当、福利厚生、その他賃金に関する課題を約45項目(予定)にまとめて要求します。

(3) 具体的な運動の展開について

① 「2018春季生活闘争中央闘争委員会」の設置
本委員会において、「2018年春季生活闘争中央闘争委員会」を設置します。

中央闘争委員長 萩山委員長

中央闘争副委員長 里内・城副委員長

中央闘争事務局長 上村書記長

中央闘争委員 各中央執行委員

(2) 組合員に対する春季生活闘争の理解と参画を高める取り組み

組合員に対する春季生活闘争の理解と参画を、次代への運動の継承のための最重要課題のひとつに

JR西労組の2018春季闘争の要求の基本的な考え方

① 要求方式は、平均賃上げ方式、純ベア要求とする。

<平成29年4月1日諸元概算>(昇給前)

○社員数	28,470人
○平均年齢	41.0歳
○平均勤続	20.3年
○平均の基本給、エリア手当及び扶養手当の合計額 (一般社員、昇給前)	316,616円
内 訳	
・基本給	290,913円
・エリア手当	18,085円
・扶養手当	7,618円

- ② 基準昇給額表に基づく基準昇給の完全実施を確認する。
- ③ JR連合統一要求に則りベースアップ3,000円の引き上げを求める。
- ④ 55歳以降の基本給調整率の廃止を求める。
- ⑤ エリア手当について
 - 1) 金沢、福知山、米子支社を 3/100へ改定を求める。
 - 2) 本所とその所属の勤務地でエリア手当が下がる場合、高い方を適用するよう求める。
- ⑥ 扶養手当の移行措置について改善を求める。
- ⑦ 割増賃金の単価についてC及びD単価を50/100、B及びE単価を150/100、F単価を200/100へ改定を求める。
※③～⑦のベア、手当、割増賃金の引き上げ要求を含めて、月例賃金総額の6,000円以上の引き上げを求める。
- ⑧ 年間臨給 5.7箇月(夏季 2.85箇月、年末 2.85箇月)の支払いを求める。
- ⑨ シニア社員・シニアリーダー社員の基本給については、同一労働・同一賃金の観点から社員と同様にすることを求める。
- ⑩ シニア社員・シニアリーダー社員の2018年4月1日以降の賃金について、一人3,000円引き上げを求める。
- ⑪ シニア・シニアリーダー社員の精励手当を期末手当にあらかじめ、社員と同ヶ月分を求める。また、初年度一回目からの支給を求める。
- ⑫ シニア・シニアリーダー社員の満了給付金の増額を求める。
- ⑬ 契約社員の時給については「誰もが時給1,000円」とし、40円の賃金引き上げと精励手当について増額を求める。
- ⑭ 両バス地本・宮島フェリー支部・JR広島病院支部は上記要求内容を基本に検討し本部と連携して対応する。
- ⑮ サービスネット各社の出向先基準での出向者は当該組合と連携を深め取り組む。

置づけ、賃上げ、年間臨給の確保および諸手当等の要求実現と連動して、あらかじめ春季生活闘争の意義を共有して全員参加の運動をきめ細かく展開することとします。また、春季生活闘争期間中に、安全・安定輸送確立ならびに組織拡大の取り組みを重点的に展開していくこととします。

1. 本中央委員会終了後、2月9日(金)に要求書を会社へ提出します。

2. 必要に応じて地本代表者会議などを開催して意思統一を図ります。

3. ヤマ場と回答指定日の設定は、連合、部門別連絡会の設定する「第1先行組合」の回答ゾーン「最大の山場3月14日」に合わせ、状況を見極めた判断と対応を行います。

4. 交渉状況が組合員に広く理解、浸透されるよう、「春闘ニュース」を随時発行するほか、「JR西労組ダイレクトニュース」の発信に努めるとともに、登録者数の拡大に取り組みます。なお、「春闘ニュース」については掲示板などへ必ず早期掲出するよう要請します。

5. 第36回中央委員会以降、概布行動を実施します。

全ての分会で春闘期間中に執行委員会を必ず開催することを要請するとともに、各地本・総支部、支部・分会やJR連合地協・府県協では、例年に増して春季生活闘争学習会や決起集会などの機会を設け、できるだけ多くの組合員が運動に参加できるよう創意工夫を凝らした取り組みを強化することとします。なお、本部は春闘勝利に向けて3月8日にJR連合近畿地協・JR西日本連合と共催で「春闘総決起集会」を開催します。

6. 連合が最大のヤマ場としている3月14日の前後において、地本代表者会議で情勢を共有化します。2018春季生活闘争の前哨戦として、2月24日に「第21回京都駅ビル大階段駆け上がり大会」を開催します。

③ バス地本・フェリー支部・JR広島病院支部との連携強化
西日本JRバス地本、中国JRバス地本、宮島フェリー支部、JR広島病院支部との連携を深め、相乗効果高めながら最大限の成果の獲得に向けて取り組みます。

④ JR西日本連合の中核単組としての運動の展開
JR西日本連合の2018年春季生活闘争に対しては、回答ゾーンの設定など戦術を検討し、全ての単組で4月中の妥結を目指すことで意思統一を行い取り組んでいきます。

JR西労組はJR西日本連合の中核単組としての自覚を持ち、関連グループ労組の最大限の成果を獲得すべく、連合・JR連合方針に則り、積極的な支援を行います。

(4) 今後のスケジュール(予定)
2月9日(金) 2018春闘要求書提出
2月15日(木) JR西日本連合第25回委員会
2月15日(木) JR連合グループ労組連絡会春闘総決起集会
2月24日(土) 第21回京都駅ビル大階段駆け上がり大会
3月8日(木) JR連合近畿地協・JR西日本連合
3月12日(月) JR西労組 春闘総決起集会
3月12日(月) 第1先行組合回答ゾーン
【ヤマ場3月14日(水)】